

運賃設定（案）について

● 巡回バス

1 現行と同様の運賃設定とする。

（参考）現行の運賃設定

1 乗車 100 円

ただし、以下の人は無料対象者とする。

- ・ 中学生以下の子ども
- ・ 65 歳以上の方
- ・ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を携帯している方と付き添いの方一人

2 交通結節点において、無料乗継券を配布する。

・ 交通結節点

バスターミナル、いこまい館、日進駅

・ 仕組み

- ① 利用者は乗車時に 100 円支払い、運転手から乗継券を受け取る（乗っているバスの色の乗継券）
- ② 利用者は乗継券を持って乗り継ぎ、乗継先のバスで乗車時に運転手に乗継券を見せて運賃箱に入れる

● 藤田医科大学病院へのシャトルバス

- ・ バスターミナルから藤田医科大学病院へのシャトルバスの料金については、1 乗車 300 円とする
- ・ バスターミナルから藤田医科大学病院間は、既存の公共交通に配慮し、停留所を設けない
- ・ バスターミナルから藤田医科大学病院間を直通で結ぶため、短時間で行くことができること、また運行距離が長いことから、無料対象者は設けない